

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月3日

【会社名】 フェスタリアホールディングス株式会社

【英訳名】 Festaria Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9969（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9969（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年11月25日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年11月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
1株につき金20円 総額23,366,340円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年11月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、貞松隆弥、姉川清司、田中道昭および松井忠三の4氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限株式の付与のための報酬決定の件

1999年10月23日開催の臨時株主総会において承認された取締役に対する報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額35,000千円以内に設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	7,725	41		(注) 1	99.3%	可決
第2号議案	7,723	43		(注) 2	99.2%	可決
第3号議案						
貞松 隆弥	7,717	49		(注) 3	99.2%	可決
姉川 清司	7,716	50			99.1%	可決
田中 道昭	7,713	53			99.1%	可決
松井 忠三	7,706	60			99.0%	可決
第4号議案	7,683	83		(注) 1	98.7%	可決

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集

計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。